

'07.1

毎月1回20日発行 定価 1部60円
発行所 兵庫県商工会連合会
発行人 会長 土谷 正男
神戸市中央区花隈町6の19
☎078(371)1261(代)〒650-0013
http://www.shokoren.or.jp/
編集人 澤 田 功
印刷所 大和出版印刷株式会社
会員の購読料は会費に含んでおります

第 593 号

兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry



安志加茂神社の大干支

Contents

- 新年のあいさつ 2・3頁
- 県連合会Letter 4・5頁
 - ・商工会全国大会、経営革新支援研修会
 - ・第二回新融資制度研究会
 - ・第二回女性部幹部講習会
- 商工会Letter 6頁
 - ・合併契約調印式
(宍粟市内四町商工会・たつの市内三町商工会)
 - ・第六回全国かわにし商工サミット 他
- 加入促進 7頁
商工会の休業補償プラン
- 特集!! 消滅時効に御用心 8頁

監事		理事		常任理事		専務理事	副会長		会長
山本	春名	行栗	池田	出田	香山	門田	船岡	大山	清水
道雄	和光	幸智	勅弘	善正	直勝	精一	澤田	大西	伊藤
		子之	則義	繁二	人英	功	健一	小田	伊藤
							脩造	田	正男
衣川		仁山	今秋	長藤	森辻		志壺	木南	
		部内	後田	安井	本口		智坂		
勉		文敏	達浩	悦	敏悦		宣正	岩	
		徹男	一三	明治	夫司		夫昭	男	

地域から必要とされる商工会

兵庫県商工会連合会 会長

土谷正男



新年あ
けまして
おめでと
うござい
ます。新
春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、わが国経済は、今や「い

また、募金やボランティアな

ど県下商工会を挙げてご協力頂いた「のじぎく兵庫国体」、「のじぎく兵庫大会」では、阪神淡路大震災の際に寄せられた温かいご支援に対する感謝の気持ちで発信することができ、兵庫県にとって歴史的にも大きい年でありました。

そのような中で、我々にとっては、まだまだ好景気の実感には程遠い厳しい状況にあり、さらに商工会は現在、国の三位一体の改革や商工会合併問題など、

大きな歴史の節目にあります。ところで、今年の干支は「亥」です。私たちは、会員の皆様少しでもお役に立つ商工会となるよう、四つの研究会を設置し、「我々県連・商工会の歩むべき道」を検討しております。

この四つの研究会から知恵を頂き、その道筋に沿って計画的に猪のごとく、真直ぐに突き進んでいく所存です。どうか皆様の力を結集し、地域社会発展のために、「地域か

元気ひょうごへ飛躍を

兵庫県知事

井戸敏三



新年あ
けまして
おめでと
うござい
ます。

感謝とともに、生まれ変わった新たな兵庫を全国にアピールできました。

ここで培った感謝、感動と共
生の心を基として、これからも

全県を舞台に開催された「のじぎく兵庫国体」と「のじぎく兵庫大会」では、復興支援への

んか。

広大で豊かな県土に、魅力あふれる五六〇万の人々。兵庫は元気に充ちています。

その一つひとつを結集し、質の高い生活ができる地域づくりを進めます。

原動力は、人の元気、産業の元気、地域の元気、社会の元気で

夢や志豊かに自信を持って歩む若者たち、地域経済の力強い再生、各地で繰り広げられる

の信頼に応えます。

平成十九年は、「元気ひょうご」へ飛躍の年です。

元気な兵庫、安心な兵庫、安

全な兵庫、信頼の兵庫をつくり、ともに、ふるさとの未来を拓いていきましょう。

げん
現在を 基本に進む 人々が
世の未来生み 合意しつくる

年頭にあたって

全国商工会連合会 会長 清家 孝



新年明けましておめでとうござい
ます。平成十九年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年
の我が国経済は、「いざなぎ景気」を超える戦後最大の拡

新年明
大局面にあると言われました。

しかしながら、商工会地域の中小企業のおかれている現状は、製造業における受注単価の引下げや、建設業における公共事業の減少、小売・サービス業における大型店やチェーン店との競争激化など引き続き厳しい状況にあります。

また、商工会も、政府の三位

一体改革による小規模事業経営支援事業費補助金の都道府県への全額移譲や、市町村合併に伴う商工会組織の再編、地域内商工業者の廃業の増加など、大きな変化の渦中にあります。

このようななかで、全国連では、昨年十一月三十日に第四十六回商工会全国大会を開催し、「小規模企業支援事業の確実な執行・支援体制の再構築」「中小企業政策、税制・金融制度等の拡充」「均衡あるまちづくりへの支援と地域間格差の是正」の会

員増強運動等の取組強化」「商工会同士の合併・広域連携等による支援機能強化」の五項目を満場一致で決議したところであります。

私は、地域経済発展のため、これら決議項目の早期実現を、関係方面に積極的に働きかけて参る所存であります。

商工会が、今後とも地域の発達に貢献していくためには、商工会・県連・全国連の連携を一層強化し、これまで以上に会員へのサービス向上に努めるとと

もに、創業・経営革新支援や地域資源を活用した新事業展開の支援など、地域の中小企業に支持される事業を積極的に展開し、頼りにされる商工会となつていく必要がありますので、皆様の一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

新年ごあいさつ

兵庫県産業労働部長 表 具 喜 治



謹んで
新年のお慶びを申し上げます。平素は、本県の産業労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の経済状況は、企業規模や地域によっては回復の

度合いにばらつきがあるものの、全体として緩やかに拡大しています。アジア向け輸出や民間設備投資の増加などを背景に、県内企業の業績は大きく改善しており、長らく続いた低迷状態から脱却し、新たな成長を実現しつつあります。

兵庫県では、平成十七年に策定した「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」に基づき、

景気回復の持続化と中長期の成長・就業の基盤づくりを進めるため、様々なプロジェクトを展開しています。

本年は、地域経済の持続的な成長を図るため、ナノ（超微細）、人工知能（ロボット）、健康、エコ（環境・エネルギー）の4分野をターゲットとしたひょうご産学集積群（クラスター）プロジェクトを引き続き展開し、成長産業の育成と誘致を進めるほか、ひょうごのもののづくり基盤を強化するため、「工業技術センター」による技術力強化や地場産業のブランド化支援、さ

らには「ものづくり大学校（仮称）の整備」や「未来の匠育成事業」によるものづくり人材の育成に取り組めます。

また、地域経済の活力を維持するため、経済・雇用の担い手として重要な役割を果たしている中小企業への資金供給の円滑化による経営革新支援や地域商業の活性化支援を行います。

さらに、若年者等の安定した雇用就業の実現や多様な働き方に対応した就業を促進するため、企業・求職者双方のニーズに対応した多面的な支援による就業支援や能力開発に取り組めます。

このほか、地域資源を活用した交流の拡大を図るため、地域主導の魅力づくり支援による観光ツーリズムの振興や9月に開催される「第9回世界華商大会」の機を捉え交流事業を展開します。今後とも、皆様のご理解とご協力のもと、産業の活力と豊かな県民生活が調和する「元気産業・活力就業・自立兵庫」の創造を目指してまいります。

最後になりましたが、今年一年が皆様にとって充実した素晴らしい年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

第46回 商工会全国大会



一大会決議一

- ①小規模企業支援事業の確実な執行・支援体制の再構築
- ②中小企業政策、税制・金融制度等の拡充
- ③均衡あるまちづくりへの支援と地域間格差の是正
- ④会員増強運動等の取組強化
- ⑤商工会同士の合併・広域連携等による支援機能強化

第四十六回商工会全国大会が、十一月三十日、東京・NHKホールで開催され、県下六十二商工会から百四名が参加した。

青年部・女性部を含めた全国百二十万会員の総意と英知を結集し商工会を取り巻く当面の重要課題の解決を図るとともに、さらなる躍進を期することを決議した。尚、「経営改善普及事業に関する功労者等の表彰」では、本県から団体二、個人七十四名が受賞した。

中小企業庁長官表彰(五)

(一)、優良青年部

美方町

(二)、役員功労者(二)

池田 昌宏(西淡町)
堀口 勝久(神崎町)

(三)、優良常勤職員(二)

大垣 敏夫(山南町)
黒田 稔(西淡町)

全国連会長表彰(七十一)

(一)、優良青年部

和田山町

(二)、役員功労者(六十六)

役員功労者（六十六）																				森林 茂（三日月町）												
船岡 正夫（川西市）	伊藤 邦夫（川西市）	大西 信弥（川西市）	暮部 一郎（川西市）	藤井 徳七（川西市）	谷 陽子（川西市）	四谷 勲（川西市）	吉本 孝（吉川町）	武田 篤美（吉川町）	藤田 譲（吉川町）	前田 顕彦（吉川町）	土肥 富幸（東条町）	田尻 忠（東条町）	田尻 克彦（東条町）	廣岡 利彦（東条町）	山口 勝英（播磨町）	山口陽一郎（播磨町）	森田 孝（播磨町）	佐伯 和郎（播磨町）	山本 道利（播磨町）	滝川 恵吾（播磨町）	高井 國昭（太子町）	首藤 昭夫（太子町）	柳生 重美（太子町）	吉田 正之（太子町）	松本 春雄（太子町）	山本 重昌（佐用町）	真島 太司（佐用町）	坂本ひとみ（佐用町）	熊淵 忠（佐用町）	片山 敏明（南光町）	稲谷 正光（南光町）	砂田 安雄（淡・宮町）
中村 文彦（宍・宮町）	太田 研一（宍・宮町）	福田 壽彦（宍・宮町）	井垣 章（竹野町）	岩見 勲（日高町）	小山 勝美（日高町）	和田 貞夫（日高町）	大橋 直人（出石町）	福田 嗣久（但東町）	今井 主税（但東町）	朝倉 富征（美方町）	増田 時雄（美方町）	邊見 八郎（美方町）	稲垣 孝一（温泉町）	西村 一彦（温泉町）	小島 義明（養父市）	松本 昭博（生野町）	野田 稔（生野町）	渡邊 秋廣（生野町）	岡 哲夫（山東町）	前川 実（山南町）	由良 昭巳（市島町）	坂谷 高義（市島町）	荻野 晃司（市島町）	酒井 昭（篠山市）	大西 文博（篠山市）	平松 章（津名町）	大前 勝平（津名町）	河野 征弘（北淡町）	大溝 文夫（淡・宮町）	伊東 正純（淡・宮町）		

(三)、優良常勤職員(四)

河野 博(南あわじ市)
藤原 千富(西淡町)
原田 豊彦(篠山市)
後藤 和敏(柏原町)
小村崎栄一(連合会)

全国ふるさと見本市

2006の開催

全国商工会連合会では、小規模事業者による特産品開発・観光資源開発などの支援を目的とした展示商談会「全国ふるさと見本市2006」を、十一月二十八日(二十九日、東京・池袋サンシャインシティにおいて開催した。二日間の来場者数は、5,564名。

兵庫県からは、JAPANAブランド育成支援事業に取り組む淡・一宮町商工会が「あわじ島の香司」を、全国展開支援事業に採択された南あわじ市商工会が「融雪瓦」等をそれぞれ出展した。

主な行事予定

2月のいよみ

21日㊥ 正副会長・常任理事会
(県商工会館)

経営革新支援研修会

県連合会は、十月十二日から十三日、十一月十六日から十七日の計4日間、南あわじ市で「経営革新支援研修会」を開催した。同研修会の対象は、商工会等職員で、県下各地から十九名が参加した。

研修内容は、南あわじ市内の企業七社を二から三名のグループで、財務分析や消費者アンケートなどを行い、最終的にそれぞれの企業にビジネスプランを提案するというもの。

全四日間の日程を、前半と後半に分け、直接企業の社長からヒアリングを行い、最終的にビジネスプランを提案するので、参



▲講師の土居氏
ビジネスプランの作成について講義の様

加者は夜遅くまで作業していた。

まず初日に、兵庫県立大学経営学部教授の佐竹隆幸氏より「第二創業・経営革新」をテーマに、会員との強固な信頼関係の構築、ビジネスプランの作成の必要性等について基調講演があった。

その後参加者は、グループごとにヒアリングを行い、業界情報や周辺調査、グループ内での役割分担等の作業を行った。また、全般的に研修の指導を担当するシエラコンサルティング㈱土居氏と県連合会のチーフアドバイザーが、作成の手順やポイントなどを説明し、それぞれグループからの相談に応じた。参加者は終始真剣に作業を進め、最終日にビジネスプランを提案した。

社長の喜ぶ姿に感動した参加者もあり、現場での支援能力向上を図れた有意義な研修会となった。

第二回 新融資制度研究会

県連合会では、十一月十三日、県商工会館において第二回商工会新融資制度創設研究会（委員長 佐竹隆幸 兵庫県立大学教授）を開催した。

この研究会は、商工会が自らの金融制度を立ち上げ、金融支援を兼ね備えた新しい商工会の姿を示すべく、その実施方法や体制整備等を専門的に調査、研究することを目的とする。

会議では、県や金融機関によるリスク負担を前提に、審査基準によって保証料にランクを設けることや、全国連の経営革新支援ガイドラインを活用した目利き制度などを新たに提案した。委員からは多くの指摘があり、今回の研究会で、課題を整理し、内容を詰めていくこととした。

第2回 女性部幹部講習会

県商工会女性部連合会（行幸子会長）は、去る十一月十四日（十五日、出石町「出石ニューグランドホテル」において第二回商工会女性部幹部講習会を開催し、県下女性部幹部等の百二十五名が参加した。

今回の講習会では「安全・安心」をテーマに構成し、元警視監の田宮榮一氏から「地域の安全」について、世間の様々な事



▲講師の田宮氏
「地域の安全」について語る

件やこれまでの経験を元に、地域の安全を図るには「まず家庭内の安全から」、そして一秒の言葉（おはよう・ありがとうなど）を大切に、日々心掛けていくことを聞いた。また但馬県民局の西村いつき氏より、同氏が推進されている「コウノトリ育む農法」を通し、「食の安全」を中心に、近代化に伴う環境の変化から、今後私達にできることなど、とても興味深い内容のご講演を聞いた。

翌日は「コウノトリの郷公園」に移動し、コウノトリの生態・飼育、放鳥に至るまでの経緯の説明を受けた後、信州の上田から「そば伝来三百年祭」で賑わう出石町を視察し、地元女性部の活動を垣間見ながら、移動講習を終えた。

あなたの・信用・が
さらにアップ

兵庫県信用保証協会

神戸市中央区浪花町62番地の1

☎ 078(393)3900 (代表)

安全・確実な1年貯蓄

リッショ-

半年複利の5年貯蓄

リッショ- ワイド

商工中金

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎0792(23)8431

尼崎支店

〒660-0082 尼崎市東難波町5-19-8
☎06(6481)7501

新しい組織の円滑な発足に向けて



い、平成十七年十一月に合併協議会（香山繁会長・山崎町商工会長）を設置し、合併の方式や財政、組織等について協議してきた。

当日は、四商工会長と立会人として宍粟市長、西播磨県民局長、県連合会長（代理）がそれぞれ契約書に署名した。

宍粟市内の四商工会（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）は、来年四月の合併に向けた「合併契約調印式」を十一月二十日に市内のホテルで開催した。

四商工会は、宍粟市合併に伴い、平成十七年十一月に合併協議会（香山繁会長・山崎町商工会長）を設置し、合併の方式や財政、組織等について協議してきた。

当日は、四商工会長と立会人として宍粟市長、西播磨県民局長、県連合会長（代理）がそれぞれ契約書に署名した。

新商工会は、現在の山崎町商工会館に本所と支所を置き、一宮、波賀、千種町商工会の各事務所にそれぞれ支所を置く。また、内部組織である青年部・女性部も旧町ごとに支部を置く。新商工会の会員は約千九百人になる見込み。

十分な事前協議を経て



三町商工会会長をはじめ合併協議会委員が出席、立会人として西田たつの市長・高井西播磨県民局長・澤田県連合会専務理事が臨席し立ち会った。

調印式では合併契約調印に至るまでの経過報告があり、三町商工会会長が契約書に署名・押印、続いて立会人による署名が行われた。

たつの市内三町商工会、新宮町（木南岩男会長）揖保川町（堀本和義会長）御津町（中谷正会長）は十一月二十八日揖保川町商工会館において、たつの市商工会合併契約調印式を挙行了した。

今後は平成十九年四月一日の新商工会発足に向け、十二月五日に三町商工会が一斉に臨時総会を開催、合併への承認を得るとともに、設立委員を選出して合併認可に向けた協議調整を行う。

第六回 全国かわにし 商工サミット

川西市商工会（船岡正夫会長）は十一月二十二日、川西市商工会館・経済交流センターにおいて第六回全国かわにし商工サミットを開催した。本サミットは平成十三年に山形、新潟、奈良、兵庫の四県から川西という名称を有する商工会が一堂に会し、経済や文化の交流をもって地域の振興発展に寄与することを目的とした。



▲一市三町商工会長による共同宣言

的にスタートした。

今回はそれぞれの商工会の現況報告、問題点の抽出、そしてその打開策と、これからの商工会のあり方等について、積極的な意見交換がなされた。また翌日の二十三日、川西市火打で行われた川西市商工会創立五十周年記念事業*街はカーニバル!! *「これからの「かわにし」笑顔像」のオープニングでサミット共同宣言を行い、互いの経済連携を誓い合うと共に五十周年という節目の事業に花を添えることができた。創立五十周年事業は「これからも笑顔と豊かさを」という願いと「売人による魅力ある川西づくり」を目標に将来の川西にあつて欲しい独自の事業として開催。あいにくの曇り空にもかかわらず二万人もの市民の来場があり、売人が創る「川西の休日」を満喫し盛大のうちに終了することができた。

新たな特産に「ホルモン焼きうどんサンド」



▲試作研究を重ね開発したホットサンド

佐用町商工会女性部（坂本ひとみ部長）は、佐用町の名物「ホルモン焼きうどん」をお年寄りから子供まで、特に女性が気軽に手に取れるファーストフード感覚にできないものかとの想いで、女性部員で試作研究を続け、具材にホルモン焼きうどんを使ったホットサンドを開発した。町内での無料試食会やテレビ等で広くPRをし、今後も、定期的に販売を行い、新しい佐用町の特産品になればと部員たちの夢を膨らませている。

商業イベント

『歳末謝恩セール』どかんと十万円!!



北淡町商工会（栗田智之会長）では、平成十六年六月より地区内消費の拡大を目的とした北淡地域共通商品券「まちかど商品券」を発行し、今年もこの商品券がどかんと十万円分当たる「歳末謝恩セール」を十二月一日よりスタートさせている。

セール期間中、一定の買い上げ額に対し、抽選券を進呈し、十万円分の「まちかど商品券」が当たる抽選日は十二月二十二日。同商工会では、師走の町に活気と賑わいを集める事業として展開をしている。

経営者と従業員のための全国商工会休業補償制度

商工会の休業補償プラン

所得保障保険団体契約(天災危険担保特約付)

- 最高1年間のロング補償
- 365日・24時間ワイドな補償
- 天災によるケガも安心補償
- 月々の保険料が一般的に比べ割安
- 医師の診査が不要なので、加入手続きが簡単
- 役員・従業員の福利厚生に最適
- 各種ライフサポートサービスが受けられます

保険期間
平成18年10月1日から1年間

中途加入毎月受付中
毎月1日の保険開始でご加入
いただけます

加入資格 *全国商工会の会員事業所の事業主(法人の場合は役員)、従業員で、加入時年齢が64歳までの方。
*上記事業主、従業員の配偶者である専業主婦(家事従事者)で、加入時年齢が64歳までの方。

引受保険会社 東京海上火災保険会社・株式会社損害保険会社・あいおい損害保険会社

～お問い合わせは各商工会まで～

商工会会員のみなさまへ

ジブラルタ生命保険株式会社

2006年度上半期報告より

2006年9月末日現在

2006年度上半期の業績は、会員のみなさまの深いご理解と幅広いご支援をいただき、順調な成果を上げることができました。

今後も商工会様とのパートナーシップを尊重し、会員のみなさまから最も信頼される生命保険会社を目指してまいります。

基礎利益

310億円

基礎利益とは保険本業の収益力を示す指標の一つで、保険関係の収支と利息及び配当金収入を中心とした運用関係収支からなります。

保険料等収入

2,444億円

保有全体の保険料等の収入です。

個人保険新契約高

1兆298億円

個人年金保険を含みます。

ライフプラン・アドバイザー(営業社員)数

5,869人

ソルベンシー・マージン比率

1,124.5%

通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

総資産

3兆3,826億円

継続率

94.4%

2006年9月基準の保険金ベース13月目継続率です。(対象契約:2004年8月始期～2005年7月始期)

格付け

S&P社
保険財務格付

AA-

ムーディーズ社
保険財務格付

A1

格付けは格付会社の意見であり、保険金支払等について保証するものではありません。

ジブラルタ生命保険株式会社

コールセンター 0120-372269 ミナジブロック
ホームページ <http://www.gib-life.co.jp>



兵 姫 播 日 西 中 但 但 神 淡 尼
庫 路 州 新 兵 兵 陽 馬 戸 路 崎
信 信 信 信 庫 庫 信 信 信 信 信
用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用
金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金
庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫

アイエスオール

【信用金庫はますます便利になっています】

「しんきんキャッシュカード」を利用すれば全国どここの信用金庫でもATMの入出金手数料はいりません。(但し、土日・祝日・時間外等を除く)

消滅時効にご用心

「売掛金100万円の支払期日から2年がたってしまい、買主から、時効だから払わないと言われてしまった」

こんな経験はありませんか？

確かに、売掛金債権は、2年という短期間で消滅時効にかかってしまいます。粗利益率5%の企業で、100万円の利益を埋め合わせようとすれば、実に2000万円の新たな売上げが必要となります。企業の財産である債権をしっかり管理して、時効にかけないことが重要になります。

1 消滅時効とは？

「権利の上に眠る者は保護しない」このようなコンセプトで、一定の時間の経過によって権利を消滅させるのが消滅時効という法制度です。

では、どんな権利が、どの程度の期間で消滅するのでしょうか？

皆さんは、下記の表のゴシック文字の部分は必ず覚えておいて、損はありません。

日々忙しい事業主にとって、たとえば売掛金債権の2年という時間は、あつという間に過ぎ去ってしまいます。ですから、取引先に対する売掛金の回収業務の中に、時効にかけないため

＜主な消滅時効期間＞

- ①民法上の通常の債権 10年（民法167Ⅰ）
- ②不法行為による損害賠償請求権 3年（民法724）
- ③特別に短い消滅時効期間
 - ・商行為によって生じた債権 5年（商法第522条）
 - ・売掛金債権 2年（民法173①）
 - ・請負工事代金債権 3年（民法170②）
 - ・手形債権 振出人に対する権利 3年（手形法70Ⅰ）
裏書人に対する権利 1年（手形法70Ⅱ）

の期日管理を、きちんと組み込んでおくことが必要になります。

2 時効を中断するには？

時効にかけないためには、時効を断ち切ることが大事です。これを時効の中断といい、その方法が次の表の①から③です。

＜時効中断事由＞

- ①請求：裁判上の請求（訴訟提起 支払督促の申立 など）
催告（請求書や内容証明郵便の送付が一般的だが、その効果は暫定的なもので6か月以内に正式に訴訟をしないと時効中断の効力がない）
- ②差押え、仮差押、仮処分
- ③承認：相手が債務の存在を認めること 債務承認書の差入れ、内金の弁済 など

①の「請求」というのは、原則は「裁判上の請求」つまり訴訟を提起することです。

暫定的に、「催告」といって、相手方に請求書や内容証明郵便で支払いを求めると、6か月間時効完成が先送りされます。しかし、その間に裁判しないと、結局時効は完成してしまいます。（ですから、請求書を6か月に1回出しておけば、いつまでも消滅時効にかからないと誤解している方がいますが、それは間違いです。ご注意ください。）

②の「差押え、仮差押、仮処分」というのも、裁判所を通じての手続となります。

そこで、日常の債権回収の実務では、③の「承認」つまり相手方が債務の存在と、支払い義務を認めることですが、効力もコストの点から、この手段をとることがお勧めです。口頭では証拠力が弱いので、債務承認の書面の差入れなど、客観的に債務承認の事実がわかるようにすることが大切です。債務承認書には、公証役場で確定日付を打ってもらいましょう。少なくともその日付までに債務承認の事実があったことが確定になります。確定日付は、どこの公証役場でも、1件7000円で、すぐに付与してもらえますので、普段から、重要な契約書面には付与を受けるように心がけたいものです。

3 消滅時効期間を延ばす工夫

たとえば、きちんと時効の中断を行なっても、時効期間はその

時から、また進行をはじめます。売掛金債権では、また2年たつと時効にかかってしまいます。そこで、時効期間を延ばす工夫もしましょう。たとえば、未回収の売掛金債権を1本にまとめて、貸付金に改める契約（これを「準消費貸借契約」といいます）をすることも一案です。商工業者のみなさんの場合は、商行為に基づく貸付金債権となるので、消滅時効期間を5年に延長することができます。

連合会チーフアドバイザー

前田 欣也

— 中小企業と共に45年 —

商工会の共済事業として会員の福利厚生をお手伝いする

県 共 済

兵庫県火災共済協同組合
兵庫県共済協同組合

神戸市中央区中山手通7丁目28番33号（県立産業会館内）

☎ 078-361-8080(代) Fax 078-371-6757

ホームページ www.Ken-Kyosai.or.jp